

(様式)

環境学委員会環境思想・環境教育分科会
「3. 11 以後の環境教育検討小委員会」の設置について

分科会等名： 環境思想・環境教育分科会 3.11 以後の環境教育検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	環境思想・環境教育分科会設置の趣旨である「環境教育」、その基礎となる「環境思想」の研究教育の推進体制の検討に加えて、今期では、特に 3.11 以後の環境教育のあり方を検討し、提言を行っていく予定であるが、そのために、今まで環境教育等に取り組んできた主要な団体や個人の取り組みや創意を汲み上げ、そうした関係者のネットワークを構築し、調整を行って、分科会をサポートし、そこでの検討や提言に役立てることを目的として小委員会を設置する。
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災と復興の課題における、環境教育的課題、環境思想的課題・国内外の環境教育の実情把握と情報発信・311 以後の環境教育のあり方と、その基礎となる環境思想の検討（提言等のまとめ等）
5	設置期間	時限設置 平成 24 年 3 月 16 日～平成 26 年 9 月 30 日
6	備考	